

# 日本顎顔面インプラント学会 ニュースレター

## Japanese Academy of Maxillofacial Implants Newsletter 2021.No.7

発行：公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会 理事長／嶋田 淳 URL：https://www.jamfi.net/ 2021年4月10日発行

### 《 巻頭言 日本顎顔面インプラント学会のこれから 》

公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会  
理事長 嶋田 淳



「I have two boys and one wife, also I have two implants in my mouth!」というセンテンスは、私が英語で挨拶をさせていただく際に、アイスブレイキングのために使う常套句です。しかし、そのインプラントについて日常いつも意識しているわけではありません。齶蝕と歯周病で左側下顎大白歯を喪失してから徐々に咀嚼能率の悪さと咬合のアンバランスを自覚し、その他の残存歯にも違和感が生じて来ていたので、思い切ってインプラント治療をしていただきました。ただ若い先生に負担をかけていけないので、埋入手術はガイドを使用してフラップレスで行ってもらいました。上部構造はネジ止めのフルジルコニアですが、「インプラント(人工物)」がそこに存在しているとは全く意識することなく、装着していることさえも忘れていました。それまでは時々、疼いていた反対側の臼歯も落ち着き、左右どちらでもバランス良く咀嚼が可能になっています。そういえば、肩こりや頭痛も最近気にならないような(使用者の個人的感想です)。素晴らしいものだと思っただけでインプラント治療に1986年以来携わって来て、はじめて治療を受ける側の実体験をしたわけですが、改めてその実力に感嘆しております。今回のインプラント治療で最もこの患者が心配に思ったのはやはり埋入手術です。私どもの施設ではインプラント手術は下顎埋伏智歯を安全、確実に抜歯できる外科手技を習得している医局員に行わせるという理解があります。下歯槽神経、オトガイ神経の損傷はもとより、舌側皮質骨穿破による出血など、外科処置にともなう合併症はいつでもいくらでも隣り合わせであり、切開・剝離・骨開削・縫合に加え異物を体内に埋め込むことや患者管理まで含めるとなるとハードルの高い処置ではないでしょうか?と改めて感じた次第です。

3年前からこれまで、総会等で説明して参りましたが、現在も日本口腔インプラント学会とともに、(広告可能な)日本歯科専門医機構が認証するインプラント歯科専門医(仮称)の取得に向けて多種の活動を行ってきておりますが、必ずしも上手くいっている訳ではありません。専門医に必要な要件の規定、試験委員会規定、試験委員構成、研修カリキュラムなど緻密な会議を重ねて検討、合意を重ねても、最終段階で全てを反古にされることが三度も起こり、日本顎顔面インプラント学会としては大変困惑している状態です。両者の求める専門医の要件、レベルに本質的な違いがあるためかもしれません。

このインプラント歯科専門医は従来学会認定の専門医を承認するものではなく、新たな教育、研修に基づいて認定されるものです。歯学部でのインプラント教育の先に、一般卒後臨床研修があり、その後それに基づいて専門医教育・研修を受けたのちに専門医を取得するという、医学で行われようとしている専門医制度に追随するような考えに基づいております。一学術団体がこれまで認定してきた「専門医」とは本質的に異なり、日本歯科専門医機構が定めている基本的概念から判断して、より厳格なものとなると考えております。日本顎顔面インプラント学会としても、これらの基準に合致するように、秋田での総会でご承認いただきましたが、既存の専門医制度規定の改定や研修施設の見直しを行っていく必要があります。この専門医が日本歯科専門医機構に認められた場合、平行して厚生労働省総務課が収載する

広告可能な専門医となる手はずとなっており、インプラント歯科専門医が、患者諸氏が受診する医療機関を選択する際の指標となる筈です。また社会に向けて専門医制度自体も好感をもって認知されるよう、後ろ指を指されることのないよう、しっかりした制度改革を行っていく必要があります。そのためにはまだまだ多くの手つかずの事項もあり、今後さらに精力的に取り組みたいと考えております。

現在、日本顎顔面インプラント学会の専門医は100名にも満たず、口腔外科診療を専攻する先生には必要性

が十分には認定されていないのかとも思っております。しかし、インプラント歯科専門医が成立した場合は、社会においてインプラント治療の最も権威ある専門医となることは明確で、その際には日本顎顔面インプラント学会の会員の多くが、また口腔外科診療を専らとする先生にもインプラント歯科専門医を取得いただいております。患者諸氏のためにご活躍いただきたいのです。そのために、今後は研修施設の増加をはかり、また会員数の増加をはかることを目標として理事長として邁進して参りますので、ご協力をお願いいたします。

## CONTENTS

《 巻頭言 顎顔面インプラント学会のこれから 》	1
《 各種委員会報告 》	2
広告のできる専門医推進委員会、専門医制度委員会、専門医資格認定審査会、研修施設資格認定審査会、 定款(会則)検討委員会、総務広報委員会、雑誌編集委員会、渉外委員会、社会保険委員会、 薬剤関連調査委員会、学術委員会、医療委員会、研修カリキュラム委員会、賛助会員制度促進委員会、 脱タバコ社会実現委員会、診療ガイドライン作成委員会、倫理委員会、財務委員会、 教育研修委員会、用字用語委員会、感染症対策特別委員会	
《 第23回 日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会の報告 》	13
《 第24回 日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会の報告 》	14
《 19th Annual meeting of Pan-Pacific Implant Society(19th PPIS)の報告 》	15
《 第25回 日本顎顔面インプラント学会総会および学術大会のご案内 》	16
《 赤坂庸子先生を偲んで 》	16
《 「常置委員会・委員長・委員」 一覧 》	17
《 2021年、2022年インプラント関連学会案内 》	18
《 事務局からのお願い 》	19
《 編集後記 》	20

## 《 各種委員会報告 》

広告のできる専門医推進委員会、専門医制度委員会、専門医資格認定審査会、研修施設資格認定審査会、定款（会則）検討委員会、総務広報委員会、雑誌編集委員会、渉外委員会、社会保険委員会、薬剤関連調査委員会、学術委員会、医療委員会、研修カリキュラム委員会、賛助会員制度促進委員会、脱タバコ社会実現委員会、診療ガイドライン作成委員会、倫理委員会、財務委員会、教育研修委員会、用字用語委員会、感染症対策特別委員会

### ◎ 広告のできる専門医推進委員会

広告のできる専門医推進委員会 委員長 瀬戸 皖一

2017年7月発行本学会誌16巻1号巻頭言にて「広告可能な歯科インプラント医療の専門性を確立しよう」と日本口腔インプラント学会に対してインプラント呼称の共通専門医制度を創出して届け出申請をしておいたと提唱した。高度技術とサイエンス、倫理観を兼ね備えた歯科インプラントの熟練専門家を両学会から世に送り出して、国民の信頼に応えたいとの趣旨であった。当時の日本口腔インプラント学会渡辺文彦理事長は本学会からのこの申し出に対して即応していただき、直ちに両学会実務者会議を提唱されたのには正直当方が驚嘆したほどであった。渡辺先生の慧眼と深い洞察先見力には心から畏敬している次第である。

早速両学会実務者会議を経て「インプラント歯科専門医」制度合同検討委員会が結成され、共通の広告のできるインプラント専門医を目指して熱気ある検討がなされている。このインプラントに関する新しい動きに対して、厚生労働省、日本歯科医師会、日本歯科医学会ならびに傘下の分科会からは好意的な反応を頂戴しており、大いに勇気づけられつつ今日まで鋭意推進しているところである。

やがて2018年4月2日に日本歯科医学会連合の住友雅人理事長のご尽力により（一社）日本歯科専門医機構が発足し、新しい広告可能な専門医制度を国民目線で創出することを目指して活発な活動が開始され、2019年9月と11月に相次いでワークショップが開かれた。日本歯科医師会、および関係する学会代表、さらに患者さんを代表する方々も機構理事として参加されて活気あふれるワークショップとなった。その最初のワークショップにおいて本学会から日本口腔インプラント学会との共通の専門医名で申請したいとの意思を正式に申し出たと記憶している。その時には出席の大方の学会を代表する先生方から好意的にご理解いただいたと実感している。引き続いて2020年2月19日、6月17日に開催された日本歯科専門医機構の社員総会においても、インプラントを標榜する2つの学会が各々の特徴を生かし、弱点を補って国民の信頼を得られる専門医制度を歯科医療に導入することに異論はなく、賛同が得られたと解釈できた。

一方2020年2月11日第4回両学会合同検討委員会が開催され、日本口腔インプラント学会宮崎理事長は日本歯科専

門医機構、日本歯科医師会、厚生労働省に挨拶して共通専門医提出にポジティブな対応を得ていると報告、本学会嶋田理事長も厚生労働省と日本歯科専門医機構に両学会共同で認証を受けるように準備したいと挨拶を取り交わされた。しかしこのとき合同試験委員会規定案について審議に入ったところで、日本歯科専門医機構で認証を得るためには試験が必要か否か等について日本口腔インプラント学会側からの疑義が出されて、専門医制度に対する基本的理念において双方に隔たりがあることが露呈した。結局紛糾して会議は中断されたまま散会の止むなきに至った。その後COVID-19による感染者急増により約半年間休眠状態を余儀なくされ、ようやく8月2日webによる合同委員会が開催された。試験に関しては日本歯科専門医機構から強い示唆があったこともあり、日本口腔インプラント学会側から了承が得られた。しかしこの度は発足時試験委員会の委員資格について両学会の間に齟齬を生じ、いまだ最終合意に達していない。このように制度設計ならびに細かい運用に関して微妙な、しかし大きな差異があることが分かったが、本学会の基本姿勢は当初から変わらず、この間に着々と両学会合同広告可能専門医創設のための申請書類を作成し、すでに日本歯科専門医機構に提出済みである。

日本歯科専門医機構はこのインプラント両学会の動きに注目して2020年6月17日定例社員総会を経て9月10日、10月27日、11月26日と矢継ぎ早に「意見交換会」が開かれた。この時にはインプラント両学会の他日本臨床歯周病学会が第3の学会として共通専門医に参画したい旨の意思表示があり、また日本補綴歯科学会も会議に参加されていた。

この間日本歯科専門医機構住友雅人理事長が2020年7月2日に勇退され、今井 裕先生が理事長に就任された。その直後同年8月2日に両学会合同委員会が開かれた。この頃日本歯科専門医機構認証の専門医という概念が云われるようになり、申請書の提出先が日本歯科専門医機構なのか、それとも厚生労働省なのか混乱する場面があった。本学会の嶋田理事長は申請書は日本歯科専門医機構に提出し、同時に厚生労働省に出すと明言している。これらの問題は医科の方の動きとも相まって今後混迷を深めていくことになるであろうと思われる。試験委員の構成についても両学会間で見解の相違が鮮明化し、解決には時間がかかりそうである。

そんな折に宮崎理事長から嶋田理事長宛書簡が9月30日付で舞い込み大きな問題となった。その内容は合同委員会にて合意した日本口腔インプラント学会および日本顎顔面インプラント学会認定「インプラント歯科専門医」規定案は全て理事

会批准を受けていないとの唐突なもので大いなる物議が醸された。

今井理事長は同12月17日に本学会ならびに日本口腔インプラント学会の代表を機構に呼ばれ、共通の「インプラント歯科専門医」創設準備の進捗について問われた。日本顎顔面インプラント学会側は先般の合同委員会での懸案事項、ならびに議決事項が日本口腔インプラント学会理事会にて審議未了となっていることを報告したところ、これらに関して宮崎理事長は嶋田理事長に宛てた書簡の内容に誤解を招く表現があったことを認め、これらが相互不信感につながりかねないとして、日本顎顔面インプラント学会側に陳謝する場面があった。これを受けて今井理事長から、2学会が共通の広告可能な「インプラント歯科専門医」を創設することに関して歯科界が期待しており、歯科医療水準を向上させ、国民の信頼を得られると考えているので、これを実現するべく日本歯科専門医機構が指導的に介入したいとの意思表示がなされ、両学会とも了承した。先の宮崎書簡に関しては誤解を招く表現を理由に本学会に陳謝したもののその表現が曖昧であったため文書による確認を求め、これは嶋田理事長との書簡のやり取りにて一段落している。

これらを受けて12月22日、本学会常任理事と本委員会との合同会議が開かれ、宮崎書簡に端を発した日本口腔インプラント学会内部の矛盾、現時点での運営の不備、執行部の中での不統一、執行部と一般会員との不透明性など、さまざまな角度からの批判と不信の念が噴出した。しかしながらこれらを全て整理したうえで、国民目線で両学会共通専門医の形を推進すべきとの意見が大勢を占めた。その一方で、当日本顎顔面インプラント学会にも問題点がないわけではなく、研修施設の見直しを含めて改善点を検討する必要があることが指摘され、本学会の体質改善、体力の強化を図ることで一致した。

2021年1月21日第4回インプラント歯科専門医意見交換会が日本歯科専門医機構主催で行われ、日本臨床歯周病学会ならびに日本補綴歯科学会の理事長の参加を交えて開催された。日本歯科専門医機構理事長は厚生労働省からもインプラント歯科医療における質の担保が強く示唆されているので、日本歯科専門医機構としては研修カリキュラムと研修実態に関して厳しく介入したいと述べている。本学会は基本的に指導に従うが、研修方法などに関しては両学会のアカデミックオートノミーで解決したいと述べた。これらについて両学会理事長を含めて全員の了承が得られた。日本臨床歯周病学会の「インプラント歯科専門医」への参入希望に関しては、今井理事長より今はインプラントを標榜する2学会が共通専門医を作れるか否かの正念場であるので、現時点で日本臨床歯周病学会を加えて検討する段階ではないと断言され、インプラント両学会ともこれを了承した。

これを受けて1月25日、本学会広告のできる専門医推進委員会が開催され、以下の確認がなされた。1) 日本歯科専門医機構の方針に従って粛々と合同専門医制度創設に向けて推進する。一方本学会の現行専門医カリキュラム、厳格な

研修ならびに試験制度は高く評価されているが、その規模は小さく地域への貢献度が低いことが先般の会議で日本歯科専門医機構から指摘されていることに鑑み、主として大学医学部、歯学部、ならびに総合病院歯科口腔外科における教育研修施設の増強をはかることが申し合わされた。2) 従来行われてきた日本口腔インプラント学会との合同委員会、4者会談などは現在停止状態であるが、今後は全ての合同会議は日本歯科専門医機構の指導の下に行われる。3) 細かいことで両学会間に齟齬を生じた場合には、両理事長相互の透明性ある交流に委ねる。

以上雑駁ながらインプラント歯科医療に関する専門性を日本口腔インプラント学会と分かち合いつつ共通の広告できる専門医制度の確立を目指しての本学会の努力の足跡を記した。

インプラント歯科医療は21世紀歯科医療を牽引する画期的な治療法になると国民は期待しており、信頼できる専門医制度の早期確立が切望されている。しかし残念ながら現状では包括的なインプラントアカデミズムが十分に確立されていない。インプラント開発段階から大きく関与し、手術に応用していた口腔外科医集団である本学会から、現在圧倒的なインプラント診療シェアを握っている巨大な臨床医集団に共通の専門医制度を導入しようと敢えて提唱したのには理由がある。インプラント治療の適用範囲は広く、真に国民から信頼されるためには、従来の歯科における専門範囲を拡大共有する必要があるからである。両学会の特徴を包括的に吸収した目の輝いた若い歯科医師が続々とインプラント歯科専門医に列してくれることを夢見ている。

本委員会は次のような方針を貫いてブレず、焦らず、諦めずに推進して参りたいと考えている。

1. 歯科医療者のための専門医ではなく、国民すなわち患者さんから真に信頼される専門医制度を確立する。
2. インプラント医療を少しずつ国民医療に導入する努力をする。
3. 日本歯科専門医機構ならびに厚生労働省の指導を受けつつ、調整した上で日本口腔インプラント学会との共通専門医制度「インプラント歯科専門医」の認証を受けるべく努力する。
4. 専門医人材育成システムを共有し、カリキュラム、試験方法などについては慎重に調整する。すなわち医療倫理を基本として医学医療と最新医療の進展について基礎知識を有し、外科医療の本質を理解し、救急医療、高齢者医療、患者安全、感染対策などに習熟するべく、随時研修施設の点検、指導を行う。
5. 専門医の呼称には学会名を付記するよう要望する。インプラント歯科専門医の中でも出身学会が患者さんにもわかるようにし、またインプラント歯科の専門性の中にも微妙な得意不得意があることから、適切な診断のもとに互いに紹介しあってホスピタルシェアが行えるようにする。

## ◎ 専門医制度委員会

専門医制度委員会 委員長 高森 等

朝波惣一郎委員が監事に就任されたため委員会を離れました。専門医制度委員会は業務が多く増員が必要のため、新たに廣田誠先生と武知正晃先生の二名が加わりました。

2021年2月19日現在、2021年度新規指導医申請者は6名で5名が合格、1名が条件付き合格(認定証本書の未提出等の理由)です。2021年度更新対象(2016年4月1日～2021年3月31日)の専門医、指導医、研修施設、准研修施設は、専門医8名中6名が合格、1名が審査中、1名が保留申請、指導医22名中6名が合格、8名が条件付き合格、6名が未定出、2名が退会、研修施設60施設中28施設が合格、条件付き合格が8施設、審査中が9施設、未提出が14施設、1施設が保留申請、准研修施設1施設は未提出でした。なお、2019年度指導医更新の1名は合格、2020年度指導医更新の1名は条件付き合格でした。2021年度更新の指導医は対象22名中6名、研修施設は対象60施設中14施設が未提出です。該当の指導医、研修施設、准研修施設は更新申請書の提出を早急にお願いします。

2022年度申請書の提出締め切りは2021年8月末日となっていますので注意してください。特に、更新申請書の場合、更新期間が2017年4月1日～2022年3月31日の5年間のところ4年5か月での提出になります。これは2021年12月の理事会、運営審議会、総会において更新結果を報告するためです。

単位等が不足している場合は2022年3月31日までに不足分を提出する旨の文章を提出する必要がありますので注意してください。

いままで専門医の受験資格は60歳未満という申し合わせ事項がありましたが、60歳以上でも受験資格のある人には受験してもらうことになり、2020年12月運営審議会、総会において口頭で説明しました。

2020年1月1日に改訂した専門医制度規則において一部語句を訂正し、①指導医申請において救急研修が必要であること、②インプラント埋入症例では上部構造装着後2年以上、骨造成手術は術後1年以上経過観察をしなければならぬことを新たに加えました。また、専門医制度規則の表紙等の和暦を西暦に統一、新旧対比をやめ新規のみ記載、赤字箇所を黒字に訂正し「2021年1月1日改訂」を追加しました。その後、日本歯科専門医機構から専門医制度にかかる申請学会の要件の一つに、特定の理由(留学・妊娠・出産・育児、病氣療養等)による専門医資格の取得および更新が困難な会員に対して、合理的な措置を講じていることが必要とされています。そのため、専門医制度規則に加えることにしましたが、問い合わせが多かった専門医、指導医、研修施設、准研修施設の申請時と更新申請時の診療実績報告において必要な症

例数を見直し、明確にすると同時にインプラント除去手術症例も診療実績として認めることとし、3月2日に開催された第4回理事会において承認されました。専門医制度規則の表紙に「2021年3月2日改訂」を追加し、混乱を避けるために新旧対比に直しました。内規に軟組織処置症例(口腔前庭拡張術や歯肉移植術等)は診療実績報告に含まれないことなどを新たに追加しました。また、「申請書作成に際しての注意事項」をホームページに掲載しましたので参考にしてください。

2020年5月1日にホームページに載せた申請書に不備があったことと、前述したように専門医制度規則を一部変更したため申請書を修正しましたので、2022年度の申請にあたっては2021年4月以降のホームページの申請書を使用してください。

現在、専門医制度委員会では、研修施設と准研修施設について見直しを検討しています。専門医制度規則において研修施設の申請資格の一つとして入院施設を有することになっていますが、現時点では准研修施設の申請資格に入院施設を有することを強いてはいません。准研修施設は大学病院などの研修施設に所属していた会員が研修施設の条件を満たさない関連病院などに移動した場合、入院設備を持たない個人開業医となった場合、何らかの理由により専門医制度施行細則に定められている5年間の更新期間内に論文業績をあげることが難しい研修施設に対する救済策として設けられました。しかし、保険導入された広範囲顎骨支持装置埋入手術を実施するには施設基準として入院体制が整備されている必要があります。施設基準が整備されていない研修施設では広範囲顎骨支持装置埋入手術ができないことになり、顎顔面インプラント学会の研修施設としては適切ではありません。そのため、研修施設の条件を満たさない研修施設においては准研修施設に早急に変更して頂く必要があります。専門医制度委員会では変更についての手続き等を検討し、該当施設に連絡する予定です。

なお、研修施設の見直しに際し、研修施設の現状を把握する目的で、各施設に対してアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いします。

## ◎ 専門医資格認定審査会

専門医資格認定審査会 委員長 福田 雅幸

## 2021年度 日本顎顔面インプラント学会専門医試験について

専門医資格認定審査会では、2021年度は10名の専門医新規申請者に対して書類審査を行いました。内9名に対して2021年2月13日に筆記および面接試験を予定していましたが、COVID-19感染の拡大を鑑み延期することになりました。今後のことにつきましては、感染の収束状況をみながら、申請者には改めて連絡いたします。

本学会専門医取得のためには、インプラント治療に関する経験が30症例以上必要で、その他論文や学会での発表などの業績が必要です。残念ながら、毎年多くの申請書類に不備があります。最新の専門医制度規則と専門医制度施行細則を熟読の上、余裕をもって申請書類をお送りください。

## ◎ 研修施設資格認定審査会

研修施設資格認定審査会 委員長 日比 英晴

5名で任にあたっています。2020年度に申請があったのは研修施設、准研修施設として各4件でした。資格認定審査の結果、それぞれ3件が適格であると判定し、専門医制度委員会に答申いたしました。2020年4月現在、109研修施設、22准研修施設です。なお准研修施設の申請資格は、本学会指導医または専門医が1名以上常勤し、十分な指導体制がとられていることを要する、とされていますのでご注意ください。

## ◎ 定款(会則)検討委員会

定款(会則)検討委員会 委員長 福田 仁一

2017年12月の理事会で定款の見直しを指示され、2018年5月に委員長を拝命し、7月に第1回の委員会を開催し、改正が必要な項目をあげて、順次協議を進めてまいりました。前回のニューズレターNo.6で経過について説明し、12月の総会で改訂案を承認していただきました。

その後、本学会は公益法人ですので、定款の改訂は内閣府に申請が必要となります。2020年1月に申請したところ、2月4日内閣府公益認定等委員会の聴き取り調査があり、問題の個所の指摘を受けました。ちょうどCOVID-19感染拡大による緊急事態宣言が出たこともあり、内閣府との協議が延期され、7月に嶋田理事長、長洲事務局長と一緒に内閣府に出向いて最終の協議を行って、8月の理事会で最終の改訂案の承認を得ました。このような経緯から、2020年12月の第24回総会で改めて定款の改訂案を提出し、承認を得ました。現在、内閣府へ改訂の手続きを行っているところです。

修正箇所の項目をあげますと、第4条の法人の構成員に準会員を新たに作ったこと、第16条の決議で、社員総会の決議は、「総会会員の決議権の過半数を有する正会員・・・」の数を1/3と減らす予定でしたが、過半数のままに残すこと、第19条の役員の配置で、理事30名以内を25名以内と理事の数を減らしたこと、10名以内の執行理事をなくし、3名の常任理事としたこと、第7章(第33条)の運営審議委員を運営審議員に名称を変更したこと、第34条の運営審議員の選任の資格の条項を増やしたこと、などです。改訂に伴って文言の修正等がありますので、詳細はホームページで改訂された定款でご確認ください。

## ◎ 総務広報委員会

総務広報委員会 委員長 又賀 泉

総務広報委員会は、委員長 又賀 泉、副委員長 矢郷 香、委員として石垣佳希、小林正治に宮本郁也が加わりました。業務内容は学会の裏舞台の会員の福祉と支援を中心とした総務業務と、広報委員会はニューズレターなどの発行や広報活動です。昨年はCOVID-19のパンデミック感染に明け暮れた年になりましたが、幸いにも会員の感染はなく、委員長や大会会長の電子化のご努力もあって教育研究会や学術大会における感染者もなく経過しています。

## ◎ 雑誌編集委員会

雑誌編集委員会 委員長 野口 誠

学会誌に関する事で、すでに改定した点と、改定作業中の事柄について、お知らせします。

まず、投稿規定の一部変更についてです。旧投稿規定では、「症例報告はすくなくとも治療後3年以上観察した症例が望ましい」としていました。これを、新規技術あるいは医療材料などの使用経験をより投稿しやすくする目的から、「原則として最終補綴から1年以上経過観察したもの」としました。但し、読者に有益な際立った新規技術の適用例など、経過観察期間が1年を経ずしても掲載が望ましいと判断したものは、この限りではないと考えています。また逆に、本誌掲載に値するものの、さらなる経過観察が必要と判断したものについては、一定期間経過観察後の再投稿をお願いすることがあります。

本誌は過年度第18巻より、漸次、J-Stage上に掲載論文を一般公開しています。公開に当たっては、個人情報保護に留意していますが、症例報告などの投稿の際には、個人情報保護の観点から、いまひとつ十分な配慮をお願いします。

現在、本誌は印刷原稿の郵送による投稿をお願いしています。これを、査読から掲載決定、発刊までの作業をより効率よく行う目的から、電子投稿に移行する準備を進めています。移行作業が整いましたら、本学会ホームページでお知らせします。いまひとつは、本学会著作物の利用許諾に関する事です。著作権法第32条に定められた引用範囲を超える場合には、利用許諾を申請していただかなければなりません。この場合には、学会事務局にお問い合わせください。

## ◎ 渉外委員会

渉外委員会 委員長 高橋 哲

## PPISの現状報告

本渉外委員会の活動の中心は、太平洋インプラント研究会 (Pan-Pacific Implant Society: PPIS) です。現在日本がPPISの主幹となって活動しております。2019年の筑波で開催された第23回本学会総会・学術大会では第18回PPISが併催され、その際日本、中国、韓国、台湾にKey Countryとしてインドが加わることが決定されました。今後はPPISではなく、APIS (Asian Pacific Implant Society) として名称も新たに活動していくことが決定いたしました。また毎年本学会総会ではPPISのウィンターミーティングが併催されております。昨年はコロナの影響を受け、2020年3月に台湾で開催される予定でし

た第19回PPIS Meetingが今年2021年に延期となりました。当初は今回のウィンターミーティングも延期の予定でしたが、理事長の嶋田先生の発案で、緊急企画“COVID-19: A new turning point for dental practice 各国の対応と現状”というzoomのwebによるMeetingを第24回本学会・学術大会 (秋田) 期間中である12月5日に開催いたしました (下記 緊急企画)。本企画ではCOVID-19パンデミック時歯科治療・インプラント治療の対応の報告と現在の状況、また今後の対応について、台湾、韓国、インド、タイ、日本の先生方による報告がありました。この中で基調講演として、台湾の厚労省大臣に当たる 中華民国衛生福利部第4部長で歯科医師の Dr. Shih-Chung Chen (陳 時中氏) から世界で賞賛されている台湾の感染予防対策についてお話しをいただき、さらに台湾のチームから詳細な報告がありました。韓国からSamsung病院の Dr. Jun-Young Paeng から韓国でのITを用いた対応を、インドからはSASOMIの Dr. Nagesh Kikkeri からインドでの対応を、中国からはCOVID-19の初期の感染の中心地の一つでもあった浙江省の Dr. Wang Huiming から浙江省でのCOVID-19の対策マニュアルの紹介がありました。またタイの現状をKohn Kaen大学の Dr. Siripong Sittisomwong からご報告いただきました。最後に日本からは、バイオメディカルサイエンス研究会理事長の瀬島俊介先生にCOVID-19の感染予防についての最新の研究についてお話しをいただきました。各国の歯科医療の現状を知るとともに、情報共有することで今後の対応について示唆に富む大変有意義なMeetingでした。今年の第19回PPIS台北は3月13日、web方式にて開催されました。世界におけるCOVID-19の蔓延の中、PPISがアジア・太平洋の各国の情報発信基地になるべく、前進していくつもりです。どうぞ本学会会員お皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

緊急企画	
第24回公益社団法人日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会 Pan Pacific Implant Society (PPIS) Winter Meeting in Akita	
COVID-19: A new turning point for dental practice 各国の対応と現状	
基調講演	
中華民国	陳 時中氏 (Dr. Shih-Chung Chen) 中華民国衛生福利部第4代部長 (日本の厚生労働大臣)、歯科医師
韓国	Jun-Young Paeng 先生 (Samsung Medical Center)
中華人民共和国	Wang Huiming 先生 (浙江大学)
インド	Nagesh Kikkeri 先生 (SASOMI)
タイ	Siripong Sittisomwong (Khon Kaen University)
日本	瀬島俊介先生
総合討論	

## ◎ 社会保険委員会

社会保険委員会 委員長 河奈 裕正

朝波惣一郎前委員長より委員長を引き継がせていただきました。新たな社会保険委員会は、外木守雄副委員長、近津大地委員、川本義明委員、廣田 誠委員、宗像源博委員と私の6名で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以下、現在までの活動状況につきまして報告いたします。

## 1. 歯学系学会社会保険委員会連合(歯保連)での活動

歯保連は、歯学系28学会の社会保険委員会で運営され、本学会も手術委員会のメンバーとして活動しています。エビデンスに基づいた新しい歯保連試案を作成中で、本学会関連の試案技術項目18項目について、入力システムによる入力作業を行なっています。

## 2. 2020年度診療報酬改定の進捗状況

2020年9月8日、日本歯科医師会館にて開催された日本歯科医学会歯科医療協議会研修会に参加しました。テーマは「令和2年度改定における医療技術評価の検証」でした。今年度は分科会より76の医療技術評価提案書が提出されました。その内、25項目が保険収載されましたが、本学会から申請した「下顎全顎の高度顎堤吸収部への顎骨支持型装置埋入手術」は評価すべき医学的有用性が十分に示されていないとの理由で、残念ながら採用されませんでした。再度検討し、次年度には保険収載されるよう関連学会とも連携して継続申請していく所存です。なお、その他の保険適応症の拡大や点数の見直しにつきましても、会員皆様のご意見を頂戴してまいりたいと存じます。

## ◎ 薬剤関連調査委員会

薬剤関連調査委員会 委員長 松尾 朗

薬剤関連調査委員会は前委員長 朝波惣一郎から、新委員長として松尾 朗、副委員長として河奈裕正、委員として矢郷 香、菅野貴浩、飯野光喜が選任されました。前回の薬剤関連顎骨壊死の調査は2013年で、まだ、投与薬剤のほとんどがビスフォスフォネートであった時期です。それから7年経ち多様な骨吸収阻害剤が使用されるようになった現在、新たな調査の企画ができたかと考えております。ぜひ皆様のご協力をお願いできれば幸いです。

## ◎ 学術委員会

学術委員会 委員長 矢島 安朝

学術委員会では2012年より事故調査作業部会を置き、「インプラント手術に関連する重篤な医療トラブル調査」を行ってまいりました。今回、その第3回目(2015年～2017年)の調査結果をまとめることができ、本学会誌19巻2号(2020年)に掲載されております。ぜひご覧いただき、第1回目(2009年～2011年)、第2回目(2012年～2014年)と比較していただきたいと存じます。おかげさまで過去の調査結果と比較すると重篤な医療トラブルは減少していることがわかりました。これは本学会からの安全・安心に関わる重要なメッセージが、多くの歯科医師に伝わった結果であると誇らしく思います。学術委員会としては今後も、3年おきにまとめている「重篤な医療トラブル調査」を継続して行きたいと思っておりますので、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

第23回、第24回日本顎顔面インプラント学会・学術大会におきまして、以下の演題が学術大会優秀発表大会長賞を受賞されましたので、ここに敬意をこめて記載させていただきます。

● 第23回日本顎顔面インプラント学会・学術大会  
学術大会優秀発表大会長賞

吉岡 徳枝(よしおか のりえ)先生(1B-1-3)  
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科  
口腔顎顔面外科学分野

演題:「自家腸骨海綿骨細片による顎骨再建後の  
移植骨における経時的变化」

● 第24回日本顎顔面インプラント学会・学術大会  
学術大会優秀発表大会長賞

福地 峰世(ふくち みねよ)先生(2B-1-4)  
秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科

演題: 上顎切除後にミリングバーを応用した

広範囲顎骨支持型補綴にて咬合再建を行った3症例

※受賞された先生方には、本学会誌に論文として投稿していただくことになっております。何卒よろしくお願い申し上げます。

## ◎ 医療委員会

医療委員会 委員長 藤井 俊治

公益社団法人日本顎顔面インプラント学会の専門医は10年ほど前から認証が開始され、現在は70名を超える専門医が認証されています。その間に専門医制度は年々充実し、厚労省が認める広告可能なインプラント歯科専門医に対応した研修カリキュラムも作成されました。医療委員会も国際インプラント手帳を作成してから来年でちょうど10年が経過しますが、残念なことにお薬手帳のような十分な普及率には至っておりません。今後は会員が行ったインプラント治療に関しては全症例患者さんに国際インプラント手帳を渡して戴けるようにもう少し作成しやすい、見やすい国際インプラント手帳にリニューアルしたいと考えております。

また、2020年は新型コロナウイルス(COVID-19)の爆発的な感染で、全世界がウイルスの感染予防に振り回されました。今後も当分の間COVID-19の感染拡大は継続される事態が予想されます。本会もCOVID-19に関する感染症対策特別委員会を設置し、その窓口は医療委員会が行っています。

5月にCOVID-19とインプラント治療を含めた歯科診療についての注意喚起を行い、同時期に開始された日歯生涯研修事業(Eシステム)の「歯科医師による新型コロナウイルスのPCR検査の検体採取に伴う教育研修」を130名以上の会員に受講していただきました。

## ◎ 研修カリキュラム委員会

研修カリキュラム委員会 委員長 藤井 俊治

研修カリキュラム委員会ではインプラント治療を求める患者さんに対して、医療の安全安心を担保したインプラント歯科専門医を目指すために研修施設で研鑽する会員の先生方のカリキュラムを作成しております。

2019年筑波で開催された第23回日本顎顔面インプラント学会・学術大会では、研修カリキュラムの15項目にわたる一般目標(GIO)とその行動目標(SBOs)について報告いたしました。2020年には各歯科大学の研修施設長を中心に医科大学及び作成に参加協力いただいた指導医の先生方と2人一組で協力をいただき、方略(LS)の作成を行いました。

LS作成の基本方針として心がけたことは、

- 1.日本顎顔面インプラント学会専門医にふさわしい十分な基本的知識、技能、態度を修得することが可能な方略を作成する。
- 2.人的資源、物的資源を削減することにより各研修施設の負担を軽減し、同時に有効で効率のよいLSを作成する。

3.学習者が自ら学ぶことの重要性を理解するきっかけと成り得るLSを作成する。

4.形成的評価をLSとしてすべてのユニットに入れ、評価(EV)は総括的評価として専門医試験のみとする。ということです。

この研修カリキュラムはVI(インプラント歯科治療に関係する全身疾患)、IX(周術期管理)、XIII(広範囲顎骨欠損症例)、XV(トラブルへの対応)等、顎顔面インプラント学会に特化した分野、特殊性に配慮したカリキュラムであります。日本口腔インプラント学会と協力して共通のインプラント歯科専門医を目指すことからXII(インプラント歯科補綴)、XIV(メンテナンス)等にもある程度配慮したカリキュラムとなっております。インプラント歯科専門医が取得できるように日本歯科専門医機構、および厚労省に提出することを想定して作成された内容となっております。

6月の理事会、12月の総会で承認をいただきましたので、現在はインプラント歯科専門医が取得できるよう日本歯科専門医機構に提出しており、機構の審査が終了すれば最終的に厚労省に提出する予定です。

今後は日本顎顔面インプラント学会認定研修施設の負担を軽減し、研修される先生方が効率よく導入できるよう具体的な研修システムの構築を目指していく予定です。

## ◎ 賛助会員制度促進委員会

賛助会員制度促進委員会 委員長 高橋 哲

## 賛助会員制度促進委員会からのお願い

嶋田先生が理事長に就任し、賛助会員制度促進委員会の委員長であった嶋田先生に代わりこの大役を任せられました高橋です。本学会では学会の活動の基盤の一つとして賛助会員制度を設け、顎顔面インプラント事業をご展開される各企業を中心にご入会いただいております。デンタルインプラントのみならず関連した製品の開発、医療現場への供給等に直接携わる各企業からのご支援は、歯科医学の発展を通じた国民医療の充実や医薬品産業の発展における重要な役割を担うとともに、公益社団の学術団体である本学会の運営において必要不可欠な要素であると思っております。このような趣旨から賛助会員制度は充足しましたが、まだまだ入会している企業は少ないようです。さらにこのコロナ禍の中で賛助の状況は厳しいですが、本学会では国民医療を目指したデンタルインプラントの普及のため、地道に賛助会員を増やそうと思っております。会員の皆様にも参加して下さる企業を紹介していただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。具体的に企業をお教えいただければ私が直接交渉させていただきます。下記のメールアドレスまでお願いします。

tetsu@dent.tohoku.ac.jp

## ◎ 脱タバコ社会実現委員会

脱タバコ社会実現委員会 委員長 長尾 徹

脱タバコ社会実現委員会の活動状況についてご報告いたします。

1. 口腔9学会合同脱タバコ社会実現委員会の「口腔疾患に対する禁煙の効果: 多施設共同研究」最終報告について

歯周病の疾患改善率の結果については日本歯周病学会の中山洋平先生が解析して、Journal of Oral Scienceに投稿し掲載されました(Nakayama et al. J Oral Sci.2020 23;63:114-118.)。禁煙指導成功率の結果については、長尾委員が解析して現在International Dental Journalに投稿中であります。インプラント症例に対する禁煙の効果については登録症例が少なく解析には至りませんでした。また、HPV(ヒトパピローマウイルス)と禁煙の効果との関係は、分析施設からDNAのサンプル量が少ないので解析が難しいとの報告を受けました。

2. ファイザー・グローバルメディカルグラント(日本口腔衛生学会) 関連事業最終報告の概要と歯科簡易タバコ介入eラーニングの成績

グラント事業最終報告では、ワークショップや講演会がUSA、UK、WHOで行われましたが、日本ではワークショップを発展させてeラーニングまで行うことができたとの報告がされました。歯科簡易介入eラーニングは一般公募を含め320人が参加し、修了者は251名と約8割の終了率で、満足度や自信もワークショップより向上したことを論文として報告の予定です。

2020年の第69回日本口腔衛生学会総会は誌上開催でしたが、第70回もweb開催になる予定です。第70回のシンポジウムではWHOの簡易禁煙指導・支援の幅広く深い内容の技能を短時間介入に活かす専門性を討論しますが、口腔9学会でもこうした専門性をアピールしてほしいとのことです。

3. その他

1) 昨年予定されていた脱タバコに関する日本学術会議シンポジウム・市民公開シンポジウムはCOVID-19感染の影響で延期となっていましたが、状況によっては今年の第25回日本顎顔面インプラント学会・学術大会で開催が可能となる可能性があり、現在調整中です。

2) 禁煙推進学術ネットワーク

・2020年10月のネットワークの会議で体制が充実され、禁煙小委員会ができ、この中に日本口腔衛生学会、日本歯周病学会、日本口腔外科学会、日本口腔インプラント学会、日本有病者歯科医療学会の5学会が参加しています。

・広報小委員会は長尾 徹理事が委員長として就任し、その他日本小児科学会、日本動脈硬化学会、日本高血圧学会、日本総合検診医学会から委員が構成されています。

3) 今後の口腔9学会の活動については下記の活動案が挙

がっています。

- ・シンポジウムを開いて新規プロジェクト研究の開発。
- ・COVID-19については口腔—喫煙—COVID-19との関係やCOVID-19感染症の口腔ケア介入に関する調査。
- ・タバコ白書の中の歯科と喫煙との関係ではう蝕や歯の喪失については特に日本でのエビデンスが多いがレベル1にしてもらえなかった。保険導入を考える時、短期的には歯科加算型を考え、長期的には歯科単独を考えていきたい。7月からのタバコパッケージへの「歯周病」の害の採用を弾みにしていく。
- ・歯科学生、歯科衛生士学生の臨床教育の推進のために、説明・指導系のモデルを作ってOSCEに入れるように働きかける。
- ・海外(特にアジア)との共同研究。
- ・歯科関係者、歯科受診患者(国民)を対象とした新型タバコを含めた喫煙状況調査。 など

## ◎ 診療ガイドライン作成委員会

診療ガイドライン作成委員会 委員長 菅野 貴浩

2020年12月4日の理事会において決定された常置委員会の改選により、委員長を拝命いたしました。柳井智恵副委員長、福田雅幸、堀江伸行、立川敬子、又賀 泉の6名で任に当たらせていただきます。2018年に設置された本委員会では、瀬戸暁一前理事長、嶋田 淳理事長のステアリングにより、前委員会委員らによる検討を重ね、当初広範囲顎骨支持型装置治療を中心とした診療ガイドラインの作成に向けて審議を継続的に行って参りました。しかし、現状での当該治療における学術的エビデンスレベルを鑑み、診療ガイドライン作成に先立ち「診療指針」の作成発刊に当たることとして準備を進めて参りました。2019年の第23回本学会・学術大会(茨城・つくば国際会議場 松尾 朗大会長)時には、顎骨再建インプラント治療における治療指針(仮称)として、執筆依頼を行いました先生方に本治療指針に関する準備とブループリントに関する説明会を実施いたしました。しかしながら、その後出版請負予定であった出版社の相次ぐ変更等により、その進行に遅れが生じておりました。

この度、嶋田 淳理事長の取次により、本学会としての広範囲顎骨支持型装置治療を中心とした診療指針(仮称: 顎骨再建とインプラント治療に関する治療指針)作成に向け、インプラントジャーナルと歯科専門書籍を展開するゼニス出版からの発刊予定が決定いたしました。現在、新委員会委員および出版社との打ち合わせ会議を重ね、執筆要綱を準備し、執筆者への原稿執筆依頼を行っております。本学会の先生方には、本年12月に開催されます第25回の本学会・学術大会(名古屋 長尾 徹大会長)時に於いて、本学会初の治療指針の発刊予定に関してお伝えできるものと存じます。

## ◎ 倫理委員会

倫理委員会 委員長 福田 仁一

2018年5月の理事会で倫理委員会に要請された、会員の倫理の遵守に関する規程と臨床並びに研究面における研究倫理の規程の作成は、新たに第三者を加えて委員会で議論を進め、2019年11月の第1回理事会で承認され、12月1日の第23回総会で報告され、施行されています。

倫理の遵守に関する規程は、会員の行動規範、会員の倫理の確保、倫理委員会の設置や権限、懲戒委員会の設置や権限などが規定されています。また、研究倫理規程では、制定の目的、倫理指針等の尊重、研究の申請手続き、審査結果の受認義務、研究の審査、判定などが規定されています。これらの規程はホームページで参照できますのでご覧ください。

その後、今年度は大きな作業はありませんでしたが、日本歯科医学会からコンプライアンス調査が参りましたので、本学会はコンプライアンスを重視している事項として、医療倫理、医療安全、研究倫理をあげ、コンプライアンスに係る倫理規定・ガイドライン等として、会員行動規範、研究倫理指針をあげていますので報告いたします。

## ◎ 財務委員会

財務委員会 副委員長 又賀 泉

財務委員会は長く委員長を歴任されてきた久保田英朗が監事になり、新体制として委員長をあらたに長尾 徹が就任し、副委員長 又賀 泉、委員以下佐藤淳一、矢郷 香が継続、新たに小倉 晋、黒岩裕一郎が委員に加わっていただきました。

財務委員会の業務内容は毎年の収支報告と、経費予測としてあらかじめ常置委員会委員長に支出見込みを計上していただき予算を算出しています。収入の多くは学会年会費により運営されていますが、納入率も向上しつつあります。現在は収支繰り越し金も一定となり、健全な会計が運営されています。

今後毎年10月の会計監査は、朝波惣一郎、久保田英朗、式守道夫の3人の監査に会計年度の確認をしていただきます。

## ◎ 教育研修委員会

教育研修委員会 委員長 瀬戸 皖一

教育研修委員会は委員長 瀬戸皖一、副委員長 朝波惣一郎、委員として栗田 浩、福田雅幸、山下佳雄でやってきましたが、昨年12月4日の常置委員会の変更により、委員長 矢島安朝、副委員長 瀬戸皖一および山下佳雄の2名、委員として栗田 浩、福田雅幸に城戸寛史、廣安一彦、佐藤 聡、武知正晃が加わり、朝波惣一郎は監事になりましたのでよろしくお願い致します。

教育研修委員会の主な活動は、口腔四学会合同研修会に加え、年1回の本学会主催の教育研修会を開催することです。第41回教育研修会は2020年8月22日(土)東京医科大学口腔外科学分野 近津大地の主催で、「広範囲顎骨支持型装置(顎骨再建インプラント)の問題点」をメインテーマとして行われました。COVID-19のパンデミック感染のためWEB形式で開催されましたが、参加者は170名と今までの最高が140名でしたので大幅に増加しました。

なお昨年2020年予定で中止されていた第53回・第54回口腔四学会合同研修会は、2021年2月17日(水)～3月10日(水)までオンデマンド配信で開催されました。口腔四学会合同研修会の問い合わせ先は(公社)日本口腔外科学会教育研修会係(kyouiku-kensyu@jsoms.or.jp)です。

## ◎ 用字用語委員会

用字用語委員会 委員長 松尾 朗

用字用語委員会は前委員長 式守道夫から、新委員長として松尾 朗、副委員長として立川敬子、委員として塩田 真、佐藤 聡、小倉 晋、近津大地、本間慎也が選任されました。新しい用字用語や、意味の不明な用語に対して、本学会として対応してまいります。

## ◎ 感染症対策特別委員会

感染症対策特別委員会 委員長 瀬戸 皖一

COVID-19がパンデミックとなり収束の見通しがたないまま第2波を迎えようとしている中で歯科医療現場が最大の感染現場であることが明らかとなり、また歯科医学教育の中でウイルス感染対策が十分でないことから、歯科医療体制が重大なリスクにさらされていることが懸念され、本委員会が理事会決議により特別委員会として設置されました。

第1回委員会は2020年6月26日zoom会議で開催されました。出席委員：嶋田 淳(理事長)、瀬戸皖一(委員長)、朝波惣一郎、廣安一彦、藤井俊治、矢島安朝、関谷秀樹、オブザーバー参加：瀬島俊介(認定NPO法人バイオメディカルサイエンス研究会理事長) 欠席委員：春日井昇平(副委員長)。

歯科、特にインプラント歯科は専ら外来診療で観血処置をPCR検査なしで行い、歯科口腔外科においても外来手術が入院手術より圧倒的に多い。唾液腺上皮にSARS-CoV-2ウイルスの受容体ACE-2が多く存在することが分かっており、そこでエアゾル感染を含めて口腔内が最大の感染現場であることが報告されています。歯科診療現場での感染対策がCOVID-19感染拡大予防を先導する可能性も示唆されました。本委員会はインプラント歯科のみならず歯科医療全般にわたって関連各学会にも呼び掛けて研究広報活動を分掌する事で合意がなされました。関谷委員(東邦大学口腔外科)から口腔外科におけるCOVID-19対策についてプレゼンテーションがありました。

一般にCOVID-19感染拡大防止策として言われている手洗い、マスク、三密回避のほか歯科医師には診療前に患者にウガイをさせ、自らも頻回含嗽を行うことが身につけており、これが感染拡大防止に役立っているのではないかとの見解も出されました。バイオメディカルサイエンスの瀬島俊介先生から含嗽薬として歯科医療に定着している次亜塩素酸水の有効性についてNITEにおける有効性を検証しましたが、一部報道機関から無効との報道がなされ、社会混乱を招きましたが、本日有効である事がNITEから発表されたとの特別発言がありました。歯科医師によるPCR検査を可能にするよう働きかけるべきとの意見も出されました。

第2回委員会は2020年7月17日zoomにて開催されました。出席委員：瀬戸皖一、春日井昇平、関谷秀樹、藤井俊治、オブザーバー出席：瀬島俊介、花田信弘、米山武義、北村 豊、欠席委員：矢島安朝、朝波惣一郎、廣安一彦。

前回合意されたCOVID-19感染拡大防止のために関連各学会、周辺関連学会と連絡をとり、多方面にわたって研究開発拡大を進め、これらを基にエビデンスある感染対策案をまとめ、主として一般歯科医院向けに診療ガイドラインを作成するよう努力することが確認されました。これに関して瀬島先生

からCOVID-19感染対策研究協議会(仮称)が設立されるとの報告があり、これにも協力参加したいとの意思表示がなされました。また歯科界唯一の感染研出身の専門家花田信弘先生から多くの示唆に富む助言を頂戴しました。

今後の課題としてCOVID-19に対する有効な検査方法と消毒薬(洗口薬)についての研究開発が示唆されました。これに対して委員長から精度の高い簡易PCR検査法の開発が瀬島俊介先生を中心として行われており、これが完成したら歯科医師によるPCR検査の実現に向けて多方面に働きかけたいと言明。また有効かつ適切な洗口薬について検討し、これらについて東京大学口腔外科の星 和人先生、東邦大学口腔外科関谷秀樹先生に臨床試験を依頼し、バイオメディカルサイエンスの瀬島先生に立証試験をお願いすることを考えていると述べました。今回は口腔ケアの開発鼻祖、第一人者である米山武義先生から歯科臨床現場における洗口、感染拡大防止策について示唆に富む講義を頂戴しました。

以上を受けて、COVID-19対策について学際研究開発をより強力に推進するため、国際歯科医療安全機構(理事長：瀬戸皖一)理事会に諮りたいと約束し、散会としました。

## 《 第23回 日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会の報告 》 (18th Annual meeting of Pan Pacific Implant Society (PPIS) 併催)

大会長 松尾 朗 / 副大会長 森永 和男 / 実行委員長 萩原 敏之 / 準備委員長 池畑 直樹

会員の皆様には平素より大変お世話になっております。2019年11月30日・12月1日につくば国際会議場に於いて、第23回公益社団法人日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会を無事に終えることができましたので、ご報告と御礼を申し上げます。今大会は副大会長に茨城県歯科医師会会長である森永和男先生、実行委員長に茨城県病院歯科医会会長である萩原敏之先生に甚大なるご協力をいただき、まさにオール茨城で挙行されました。今回は、インプラント治療の安全性・信頼性のさらなる向上を目指すことを主題に、また開催場所のつくば市はJAXA(宇宙航空研究開発機構)の本拠地であることから、大会テーマを「リスクからの解放:2019インプラントの旅」とさせていただきました。特別講演は有名なエイズ訴訟で患者側弁護士としてご活躍された杉山真一弁護士にお願いし、患者側からみた医療紛争の観点からご講演いただきました。また、国際招待講演にDepartment of Oral and Maxillofacial Surgery, Oregon Health Science UniversityのAllen Cheng先生に「Jaw in a day: a complex marriage of advanced dental implant prosthodontics, reconstruction surgery, and computer planning」と題してご講演いただき、いずれも盛況でありました。またシンポジウムとしては、シンポジウム1:「インプラント治療の医療安全教育」、シンポジウム2:「Digital Dentistry: 現状と将来への期待」、シンポジウム3:「全身の骨代謝とインプラント」、シンポジウム4:「広範囲顎骨支持型装置および補綴」と多岐に渡る内容でありました。市民公開講座では、料理研究家の上田淳子先生に「食べる

門には、福来る」と題して、食と健康に関して市民向けに分かりやすくご講演いただきました。さらに今大会は18th Annual meeting of Pan Pacific Implant Society (PPIS)併催しており、2つのシンポジウム:「Risks and Complication」、「Regeneration and Reconstruction」と口演・ポスターセッションが行われ、海外から多くの先生方にお越しいただきました。好天にも恵まれ、457名のご参加と、無事盛会裏に終了することができました。

歯科医師・歯科衛生士始め、歯科関係以外の先生方など様々な視点から、活発な発表をしていただき、今後の基礎研究や臨床の現場に役立てていただけるような実りある学術集会となったことと思います。

最後に、COVID-19により我々の生活は一変してしまいました。幸いにも第23回大会開催時は、武漢での局地的な感染が初めて報告された時期とほぼ重なっていたものの、日本での感染者、そしてその後のパンデミックの予感もなく、海外からの多数の参加者も含めソーシャルディスタンスやマスク着用を考えず密に交流できたことは隔世の感があります。現在は学会もリモート開催が当たり前となり、参加してみると利便性も実感するものの、やはりパンデミック直前のあの時期に実際に顔が見えるリアルな開催ができたことに今更ながら安堵と喜びを感じております。本大会に多大なご援助、ご協力いただきました関係の皆様方に心から御礼申し上げます。略儀ながら、先ずは書面にて御礼申し上げます。(松尾 朗 文責)



2019年11月29日(金) 会長招宴 山水亭 PPIS参加者歓迎会



2019年11月30日(土) つくば国際会議場 ポスター会場



2019年11月30日(土) つくば国際会議場  
18th PPIS Meeting for PPIS Executive Members



2019年11月30日(土) つくば国際会議場 18th PPIS 講演会



2019年11月30日(土) つくば国際会議場小会議室  
スーチャャーエキスパートコンテスト

## 《 第24回 日本顎顔面インプラント学会総会・学会大会の報告 》

大会長 福田 雅幸

2020年12月5日(土)・6日(日)に、第24回公益社団法人日本顎顔面インプラント学会総会・学会大会を秋田市のアトリオン秋田総合生活文化会館を会場に開催しました。今年初旬からのCOVID-19の感染拡大に伴い、春の段階から学会の現地開催は不可能であろうと判断し、紙面開催、web開催などを検討しました。理事会での議論や会員アンケートの結果から判断し、現地とwebのハイブリッドで開催することにしました。準備は予想以上に困難を極め、学会慣れしている業者もわれわれも、オンデマンド、オンラインなどの用語に惑わされつつ(結構勉強しました)、何とか開催に漕ぎつけました。蓋を開ければ参加人数は511名に膨れ上がっておりました。現地の学会場にいるのは数十名なので、初めて味わう違和感でした。

教育講演、招聘講演、市民公開講座に加え、今回の開催テーマである「口腔機能再建への貢献」を反映させたシンポジ

ウムは4つで、「下顎歯肉癌の治療と歯科インプラントによる咀嚼機能回復」、「ザイゴマインプラント治療の有用性を検証する」、「新規人工材料の特徴と将来展望について」、「口唇口蓋裂の一貫治療におけるインプラント治療」について検証しました。web参加者も多く、非常に実りのある内容でした。一般口演は36演題、eポスター34演題でしたが、この状況の中で多くの先生方に現地で発表していただきました。また、中止が決定していたPan Pacific Implant Society (PPIS) Winter Meeting in Akitaを急遽webで開催することになるなど、最後まで慌ただしくタバタした学会でした。

COVID-19感染症はまだ収束がみえず、今回の学会は将来の学会のプロトタイプになったと思っています。会員の皆様にとっても、大変思い出深い学会になったのではないのでしょうか。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



シンポジウム1光景



総会

## 《 19th Annual meeting of Pan-Pacific Implant Society(19th PPIS)の報告 》

PPIS Secretary General 高橋 哲 / PPIS correspondent 宮本 郁也

2020年3月13日(土)に19th Annual meeting of Pan-Pacific Implant Society(19th PPIS)が、15th Annual meeting of Taiwan Academy of Implant Dentistry (TAID) in TAIWAN 2021に併催の形で開催されました。当初は2020年5月に台北での開催が予定されておりましたが、COVID-19の世界的な感染拡大に伴い延期され、さらに各国の移動の制限等もありWeb開催となりました。開催に至るまで何度となく台湾側スタッフの皆様とzoom meetingを繰り返しつつ手探りの準備となりました。大会長のPing-Yang Huang先生には大変なご負担となったと思います。

Marching to the top of implant dentistry というテーマのもと、台湾国内で絶大な支持がありコロナ対策で陣頭指揮を執った歯科医師、陳時中 (Chen Shizhong) 衛生福利部長 (厚生労働大臣に相当) のメッセージから始まりました。大会は、中国、台湾、韓国、日本そして新たにcore countryとして加わったインドの合計5か国から、それぞれ4演題ずつ合計20演題の発表がありました。日本からモデレーターとして瀬戸、宮本が参加し、嶋田、高橋、河奈、又賀各先生方が発表されました。さらに、1st International Education Forum Meetingと

題し、各国から現在のCOVID-19感染状況とインプラントの教育(卒前、卒後、専門医取得等)の現場が、どのように変化したのかといった発表が行われました。日本からは宮本が報告させていただきました。各国の対策が様々で大変興味深い発表でした。COVID-19感染の終息は何とも言えませんが、近い将来にFace to faceで再開できる日を期待しつつ閉会となりました。

また、今大会を期にPan Pacific Implant Society(PPIS)からAsia Pacific Implant Society(APIS)へと会の名称が変更となります。今後の予定は、2021年の12月11日・12日に日本顎顔面インプラント学会・学術大会に併催してWinter meetingが名古屋にて開催予定です。第20回APISは、2022年に韓国Samsung Medical Center、Jun Young Paeng先生大会長のもとソウルで開催予定です。今大会は、準備期間も含めると数年にわたり、各国の先生方との交流もその分深くなりました。

最後になりましたが、大会にご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



台湾事務局



大会終了時のzoom画面

## 《 第25回 日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会のご案内 》 Asian Pan Pacific Implant Society Winter Meeting in Nagoya (APIS) 併催

大会長 長尾 徹

COVID-19感染症パンデミック第3波の中、このたび、2021年12月11日(土)・12日(日)の2日間にわたり、第25回公益社団法人日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会を名古屋国際会議場にて開催することとなり、現在その準備を進めております。今回の大会テーマは「インプラント治療の安全哲学—新型コロナ時代の新たな取り組み」と題して、本学会が安全で信頼されるインプラント治療を実践するための根幹として、医療安全と脱タバコ社会実現についてさまざまな角度から討議する予定です。

学術大会の内容につきましては、特別講演を河野龍太郎先生(安全推進研究所所長、自治医科大学名誉教授)にお願いしてヒューマンエラーからみた医療事故対策について紹介していただきます。招聘講演は小宮山彌太郎先生(ブローネンマルク オッセオインテグレーションセンター所長)に安全なインプラント治療の実践についてこれまでの豊富なインプラント治療のご経験からお話いただきます。また、臨床医に求められる医療哲学・倫理とは何かを西村高宏先生(福井大学医学部国際社会医学講座准教授)から語っていただきます。シンポジウムにつきましてはまだ準備段階ではありますが、「顎顔面インプラント治療に対する標準的治療の教育(仮題)」、「インプラント治療の安全哲学—禁煙介入の新たな展開」、「リスクマネジメント」、「COVID-19とインプラント治療」などを予定しています。また、本学会ではAsian Pan Pacific Implant Society (APIS)をWinter Meeting in Nagoyaとして併催する予定です。

本学術大会の運営に関しましては、できるだけ充実した内容にする所存ですが、COVID-19感染症収束の行方が見えない中、その準備は容易ではありません。しかし、どのような状況の中にあっても会員の方々には最新の医療情報を提供す

べく努力してまいります。そして、今現在は対面による通常開催を想定して準備しておりますが、オンラインも含めさまざまな対応可能な情報提供の方法を導入してまいります。数多くの演題と会員の皆様のご参加を期待しています。

**第25回 公益社団法人  
日本顎顔面インプラント学会  
総会・学術大会**

インプラント治療の  
**安全哲学**  
—  
新型コロナウィルス時代の  
新たな取り組み

**2021.12.11日・12日**

会場 **名古屋国際会議場**  
〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町1番1号

大会長 **長尾 徹**  
慶知学院大学歯学部 顎顔面外科学講座 教授

実行委員長 **後藤 満雄** 副委員長 **宮部 悟**

運営事務局 日本コンベンションサービス株式会社 中部支社内  
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19  
名古屋理工学館15F  
TEL:052-218-5822 FAX:052-218-5823  
E-mail:jami25@convention.co.jp

<https://site2.convention.co.jp/jami25>

## 《 赤坂庸子先生を偲んで 》

自治医科大学名誉教授 医学博士 赤坂庸子先生が昨年2020年5月1日ご逝去されました。謹んで先生のご冥福と、生前の本学会に対する貢献に対して感謝申し上げます。なお生前のご遺志により本学会にご寄付をいただきました。併せお礼申し上げます。

公益社団法人日本顎顔面インプラント学会

理事長 嶋田 淳  
前理事長 瀬戸 皖一

赤坂庸子先生ご略歴

1960年 日本大学歯学部卒業  
1964年 東京医科歯科大学歯学部副手  
(第二口腔外科学教室)  
1970年 鶴見大学歯学部助教授  
(口腔外科学教室)  
1976年 自治医科大学助教授  
1983年 自治医科大学教授  
2001年 自治医科大学名誉教授  
2020年5月1日 ご逝去

<所属学会>

日本顎顔面インプラント学会 監事  
日本口腔外科学会 理事  
日本障害者歯科学会 理事  
日本有病者歯科医療学会 理事  
日本小児口腔外科学会 理事  
日本口腔粘膜学会 理事  
日本歯科医療福祉学会 理事  
国際口腔インプラント会議日本支部 理事  
日本口腔科学会 評議員  
日本口腔腫瘍学会 評議員  
日本歯科心身医学会 評議員  
日本歯科薬物療法学会 評議員  
日本顎顔面補綴学会 評議員  
日本摂食嚥下リハビリテーション学会 評議員  
日本口腔感染症学会 評議員

「常置委員会・委員長・委員」一覧  
(2021年3月末日現在)

- **専門医制度委員会**  
委員長 高森 等  
副委員長 藤井俊治  
委員 加藤仁夫、矢島安朝、河奈裕正、武知正晃、立川敬子、廣田 誠
  - **専門医資格認定審査会**  
委員長 福田雅幸  
副委員長 野口 誠  
委員 松尾 朗、菅野貴浩、矢郷 香、山下佳雄、小林正治、金子貴広
  - **研修施設資格認定審査会**  
委員長 日比英晴  
副委員長 栗田 浩  
委員 長尾 徹、福田仁一、柳井智恵
  - **総務広報委員会**  
委員長 又賀 泉  
副委員長 矢郷 香  
委員 石垣佳希、小林正治、宮本郁也
  - **定款(会則)検討委員会**  
委員長 福田仁一  
副委員長 松尾 朗  
委員 藤井俊治、矢郷 香、山下佳雄
  - **財務委員会**  
委員長 長尾 徹  
副委員長 又賀 泉  
委員 佐藤淳一、矢郷 香、小倉 晋、黒岩裕一郎
  - **教育研修委員会**  
委員長 矢島安朝  
副委員長 瀬戸皖一\*\*、山下佳雄  
委員 城戸寛史、福田雅幸、栗田 浩、佐藤 聡、武知正晃、廣安一彦
  - **雑誌編集委員会**  
委員長 野口 誠  
副委員長 又賀 泉  
委員 加藤仁夫、福田雅幸、山下佳雄、小倉 晋、立川敬子、黒岩裕一郎、小山重人、関根秀志、古谷義隆
  - **用字用語委員会**  
委員長 松尾 朗  
副委員長 立川敬子  
委員 小倉 晋、佐藤 聡、塩田 真、近津大地、本間慎也
  - **渉外委員会**  
委員長 高橋 哲※  
副委員長 菅井敏郎  
委員 加藤仁夫、河奈裕正、又賀 泉※、北村豊、宮本郁也※
  - **社会保険委員会**  
委員長 河奈裕正  
副委員長 外木守雄  
委員 川本義明、近津大地、廣田 誠、宗像源博
  - **学術委員会**  
委員長 加藤仁夫  
副委員長 佐藤淳一  
委員 高橋 哲、矢島安朝、河奈裕正、城戸寛史、植野高章、岡本俊宏、関根秀志
  - **倫理委員会**  
委員長 福田仁一  
副委員長 高森 等  
委員 河奈裕正、佐藤淳一、柳井智恵、永松榮司(弁護士)
  - **医療委員会**  
委員長 藤井俊治  
副委員長 春日井昇平  
委員 矢島安朝、立川敬子、金子貴広
  - **薬剤関連調査委員会**  
委員長 松尾 朗  
副委員長 河奈裕正  
委員 菅野貴浩、矢郷 香、飯野光喜
  - **脱タバコ社会実現委員会**  
委員長 長尾 徹  
副委員長 福田仁一  
委員 河奈裕正、菅井敏郎、濱田 傑、松尾 朗
  - **研修カリキュラム委員会**  
委員長 藤井俊治  
副委員長 矢島安朝  
委員 高橋 哲、高森 等、福田仁一、昉生田整治、喜久田利弘
  - **賛助会員制度促進委員会**  
委員長 高橋 哲  
副委員長 菅井敏郎  
委員 福田仁一、矢島安朝、小倉 晋、立川敬子
  - **診療ガイドライン作成委員会**  
委員長 菅野貴浩  
副委員長 柳井智恵  
委員 福田雅幸、又賀 泉、立川敬子、堀江伸行
  - **広告のできる専門医推進委員会**  
委員長 瀬戸皖一  
副委員長 藤井俊治  
委員 春日井昇平、菅野貴浩、高森 等、福田仁一、矢郷 香、矢島安朝
  - **感染症対策特別委員会**  
委員長 瀬戸皖一  
副委員長 春日井昇平  
委員 藤井俊治、矢島安朝、関谷秀樹、廣安一彦
- ※ = PPIS渉外委員兼務  
\*\* = 瀬戸皖一:4学会合同教育研修委員会担当

「賛助会員」一覧  
(2021年3月末日現在)

オカダ医材株式会社  
オリンパスステルモ バイオマテリアル株式会社  
クインテッセンス出版株式会社  
ストロマン・ジャパン株式会社  
株式会社デンタリード

デンツプライシロナ株式会社  
日本ストライカー株式会社  
ノーベル・バイオケア・ジャパン株式会社  
株式会社プラトンジャパン  
株式会社モリタ

(五十音順)

## 《 2021年・2022年インプラント関連学会案内 》

総務広報委員会 委員長 又賀 泉

学会開催予定一覧  
(2021年3月～2022年12月)

2021年5月12日～14日  
第75回日本口腔科学会総会

(大阪)

2021年6月3日～6日

第14回アジア口腔顎顔面外科学会14th ACOMS  
(Singapore)

2021年7月2日～4日

第30回日本有病者歯科医療学会  
(ベルサール飯田橋駅前)

2021年7月9日～11日

12th Congress of the Asian Academy of Osseointegration  
(Taipei)

2021年7月13日～15日

European Cranio-Maxillofac Surg (Paris,France)

2021年7月23日

東京オリンピック<開会式>

2021年8月29日

日本顎顔面インプラント学会 教育研修会 (名古屋)

2021年9月9日～11日

第31回日本口腔内科学会口腔診断学会・学術大会(東京)

2021年9月23日～25日

第24回日本歯科医学会学術大会 (パシフィコ横浜)

2021年10月22日～24日

第51回公益社団法人日本口腔インプラント学会学術大会  
(広島市)

2021年11月12日～14日

第66回(公社)日本口腔外科学会総会・学術大会 (幕張)

2021年12月11日～12日

第25回日本顎顔面インプラント学会/  
APIS winter meeting併催 (名古屋)

2022年3月24日～27日

第8回国際口腔癌学会総会・学術大会 (シカゴ)  
8th International Academy of Oral Oncology, Chicago, USA (8th IAOO)

2022年11月4日～6日

第67回(公社)日本口腔外科学会総会・学術大会 (幕張)

2022年11月26日～27日

第26回日本顎顔面インプラント学会/  
APIS winter meeting併催 (東京)

第26回 日本顎顔面インプラント学会総会・学術大会 /  
Asian Pacific Implant Society Winter Meeting  
in Tokyo (APIS winter) 併催のご案内

2022年11月25日(金) 午後に理事会、運営審議委員会を東京医科大学病院で行い、11月26日(土)・27日(日)に総会・学術大会を東京医科大学病院にて開催の予定です。

大会長 東京医科大学 近津大地

## 事務局からのお願い

**<年会費納入に関して>**

年会費は自動振替ご登録の方をのぞき、毎年下記のサイクルで請求書をお送りしています。

●第1回目:1月中旬～2月上旬

●第2回目:5月中旬～下旬

4月の新年度以降でないとい納入できないという方もいらっしゃるため、この時期にお送りしています。1回目で納入いただいていない方のみに「再送」というかたちで送付。

●第3回目:8月に1、2回目で納入いただいていない方のみに「再々送」というかたちで送付。

※コンビニ決済もできるようになりました。ただ、コンビニ決済には納付期限がありますので、必ず期限内に納付ください。また、郵便振替もしくはコンビニ決済となりますので、重複してお支払いにならないようご注意ください。

※できるだけ自動振替の登録をお願いいたします。

ご希望の場合は事務局へメールでご連絡ください。

**info@jamfi.net**

(件名を「自動振替」としてください。)

※このところ、勤務先や転居先の登録がされておらず「案内が届いていない」という方も見受けられますので転勤や転居された場合、必ず変更申請を提出ください。

(ホームページより用紙をダウンロードするか、メールでお送りください。あるいは、事務局へFAXください。)

※長期未納は退会扱いとなります。

**公益社団法人日本顎顔面インプラント学会 会費規程 (付則)**

会費納入期限から1年を経過した時点で会費未納の場合は、事務局からの文書による通知を行う。その後1年間会費が納入されない場合には学会雑誌の発送を停止する。さらに通算3年納入が見られない場合は、定款第7条2項(3)に基づいて退会とする。

なお、再入会を希望する退会者に対しては、過去の未納分の決済を原則とし、これを理事会で審議後再入会を承認する。

この規程は、平成28年12月4日から施行する。

※退会される場合もメールもしくはFAXにてその旨ご連絡ください。特に様式はございません。

**<メールアドレス登録のお願い>**

当会では、メールニュースとしてタイムリーな情報やご案内を差し上げています。

年に数回発行していますが、現在受信されていない方は是非ご登録いただきますようお願いいたします。

登録先E-mail : **info@jamfi.net**

(件名を「メールアドレス登録」としてください。)

**<事務局の業務についてのお願い>**

当会事務局は少人数で運営されています。また、コロナ禍の感染防止対策から在宅勤務や事務所滞在時間の短縮を行っております。

不在でお電話いただいても対応できないなど、ご迷惑をおかけしますがご理解いただきご協力のほどよろしくお願いたします。

お問い合わせにつきましても電話ではお受けできません。特に、専門医関連の問い合わせを電話でいただくことがありますが、正確な回答を差し上げるため、E-mailでおこなっておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

**【ホームページのアドレス(URL)が変わりました】**

ホームページアクセス時のセキュリティ(安全性)強化のためアドレスを[http]から[https]へ変更しました。ブックマークされている方は、新しいURLを保存ください。

**<https://www.jamfi.net/>**



## 編集後記



昨年は、COVID-19感染拡大のために、第24回総会・学術大会や教育研修会もWeb開催となり、大会長や委員会の先生方は大変なご苦勞をされたのではないかと思います。初の緊急事態宣言が出た際には、緊急性を要さない外科手術は延期が望ましいとの指針が出て、インプラント手術件数も減少した施設も多かったのではないかと思います。しかし、このような時期こそ、口腔健康管理が重要ではないでしょうか。ウイズコロナ時代、感染予防対策を徹底して、インプラント治療を通じて、国民の健康に貢献することが会員の使命かと思ひます。コロナに負けず、今年にはコロナが終息し、学術大会などで皆様とお会いできることを切に願っております。

矢郷 香



【学会事務局】

公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-29-22-805  
TEL : 03-3451-6916 FAX : 03-5730-9866  
E-mail : [jamioffice@gmail.com](mailto:jamioffice@gmail.com)